



発行 越谷市立病院
 発行人 院長 丸木 親
 編集 院内情報誌編集委員会
 連絡先 〒343-8577
 越谷市東越谷10-32
 電話 048-965-2221 (代)
 F A X 048-965-3019
 発行日 令和2年(2020年)7月
 (No.44)

市立病院の病診連携について

「かかりつけ医を持ちましょう」

医事課長

なかじま ひろみつ
 中島 裕充

今回は、市立病院の病診連携について説明したいと思います。

まず、市立病院では外来で年間22万人、1日平均では約900人の患者様が通院され、市内の方が7割、市外の方が3割となっております。

また、入院では年間12万5千人の患者様が入院され、外来診療と同じく市内の方が7割、市外の方が3割となっております。

さて、病診連携についてですが、最近は度々耳にすることがあると思います。

これは、病院と診療所等の役割を分担して限りある医療資源を効率的に活用することで、大きな病院に患者が集中して、本来必要な治療や検査がスムーズにできなくなることを避けることに繋がります。

普段は、身近で病気などの治療や相談ができる『かかりつけ医』に慢性疾患や風邪などの疾患を診てもらい、専門的な検査や入院治療が必要なときには紹介により市立病院で診療し、症状が安定したら『かかりつけ医』に逆紹介を行います。

これは、患者様を『かかりつけ医』と『市立病院』の二人の主治医で診ていくことになり、より安心にもつながりますので、ぜひ身近に『かかりつけ医』を持つようにしてください。

また、市立病院では原則として紹介状が無く初診で外来受診されますと初診時選定療養費(2,900円)が診療費とは別にかかります。

受診する際は『かかりつけ医』などの紹介状をお持ちいただきますようお願いいたします。

【病診連携外来予約】

事前に予約日時を決めることで、事前にカルテなどの準備をしておきますので、当日はスムーズに診療を行うことができます。

患者様は、当日予約時間に紹介状をもって医療連携受付に来ていただきますと、職員が診療科までご案内し、医師は予約時間を大幅に遅れることなく診察又は検査を開始します。

なお、外来診療の予約をご希望でしたら、かかりつけ医の先生にご相談ください。



現在おかかりの主治医または医療連携室(1階)にご相談ください。

日常生活における

新型コロナウイルス感染症対策

感染対策室

認定看護師

おがわ まさひろ
小川 昌洋

《新型コロナウイルスに感染しないようにするために》

新型コロナウイルス感染症の感染経路は飛沫感染（感染者のくしゃみや咳と一緒にウイルスが放出され、別の人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染）及び接触感染（感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れてウイルスが付き、別の人がその物に触ってウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染）です。

また、閉鎖空間においては近距離で多くの人と会話をする等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状が無くても感染を拡大させるリスクがあるとされています。

無症状の方からの感染の可能性も指摘されており、十分な注意が必要です。

人と人との距離を取ることを（Social Distance：社会的距離）、外出時はマスクを着用する、家の中でも咳エチケットを心がける、家やオフィスの換気を十分にするなど、自己のみならず、他人に感染させないように徹底することが大切です。

これらの状況を踏まえて「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避、マスク着用、石けんやアルコール手指消毒薬による手指衛生や咳エチケットの励行などを行うことが重要です。

○「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避

感染を予防するためには、基本的な感染予防の実施や不急不要の外出の自粛、「3つの密」を避けること等が重要です。

（1）密閉空間

換気の悪い密閉空間である。

（2）密集場所

多くの人が密集している。

（3）密接場面

互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる。

以上の3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。

○手指衛生

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などには、小まめに石けんなどで手指衛生を行います。



○咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクなどを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています）が、一定時間以上多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。

感染しやすい環境に行くことはなるべく避け、手指衛生、咳エチケットを徹底しましょう。

※病院に来院の際は、マスクの着用と手指衛生の徹底をお願いします。



《診断書及び差額ベッド等の

料金改定について》

市立病院では、受益と負担の公平化とともに病院経営の健全化を図るため、令和2年4月1日より診断書及び差額ベッド等の料金を改定しております。

改定内容の詳細は次ページの表のとおりになります。

〈次頁に続く〉

【料金改定一覧表】

対象項目	新料金（令和2年4月1日から）	旧料金
普通診断書	1通につき 1,500円(市内) 2,000円(市外)	1通につき 1,000円(市内) 1,500円(市外)
特別診断書	1通につき 3,500円(市内) 4,500円(市外)	1通につき 2,500円(市内) 3,500円(市外)
死亡診断書	1通につき 1,500円(市内) 2,000円(市外)	1通につき 1,000円(市内) 1,500円(市外)
特別死亡診断書	1通につき 3,500円(市内) 4,500円(市外)	1通につき 2,500円(市内) 3,500円(市外)
諸証明書	1通につき 1,500円(市内) 2,000円(市外)	1通につき 1,000円(市内) 1,500円(市外)
特別病室を使用した場合の室料差額	使用した特別病室の種別に応じ、別表第1に定める額 →1日につき 特別病室A 15,000円(市内) 22,000円(市外) 特別病室B 7,500円(市内) 11,000円(市外) 特別病室C 5,000円(市内) 7,250円(市外)	使用した特別病室の種別に応じ、別表第1に定める額 →1日につき 特別病室A 14,000円(市内) 21,000円(市外) 特別病室B 7,000円(市内) 10,500円(市外) 特別病室C 4,500円(市内) 6,750円(市外)
セカンドオピニオン相談に係る費用	1回につき ・相談時間30分以内は11,000円 ・30分を超えるときは11,000円に30分(30分に満たないときは、30分とする。)ごとに5,500円を加算した額	1回につき ・相談時間30分以内は10,000円 ・30分を超えるときは10,000円に30分(30分に満たないときは、30分とする。)ごとに5,000円を加算した額
死体検案料	1件につき6,500円	1件につき6,000円

ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

新採用医師の紹介

○令和2年(2020年)4月1日付

(神経内科)

佐々木 芙悠子

(消化器科)

橋本 崇

(循環器科)

廣瀬 邦章

(外科)

富田 夏実

(外科)

武田 良祝

(外科)

高橋 宏光

(脳神経外科)

杉山 夏来

(泌尿器科)

山崎 舞

(産科)

笠原 太郎

○令和2年(2020年)5月1日付

(放射線科)

八代 大祐

編集後記

暑い季節になりました。熱中症になりやすい時期です。新型コロナウイルス対策と併せて熱中症対策にも十分留意してください。注意することが多いですが、皆様のご健康が何よりです。どうかご自愛ください。



院内情報誌編集委員長 尾羽澤 英子